

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和5年6月21日

住 所 愛媛県松山市南江戸 3-2-30  
企業名 三井住友海上エイジェンシー・サービス 松山支店  
代表者 松山支店長 岩崎 哲也

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

MS&AD グループの一員として「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、プロフェッショナルの誇りと責任をもって地域に貢献します。グループ中期経営計画「Vision2021」では、2030年に当社グループが目指す社会像として「レジリエントで持続可能な社会」を掲げています。その実現に向けて、SDGs を道しるべとして社会との共有価値創造 (CSV) に取り組み、世界トップ水準の保険・金融グループを目指します。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年5月19日
環境 社会 ○ 経済	品質向上 (お客さま満足度の向上)	お客さまアンケート代理店推奨 度 97.3%以上	・代理店推奨度99.2%(松山支店) (2023年3月末累計)
○ 環境 社会 経済	CO2 排出量削減率	基準年度(2019年度)の排出 量に対して、2030年度に 50%削減、リモート 30%	・リモート20.0%(愛媛支店) ・デジタル手続き率72.7%(愛媛・四国西南統括) (2023年3月末累計)
○ 環境 社会 経済	ドラレコ普及により事故のない 快適なまちづくり	ドラレコ特約付帯率 50% 減災の観点で事故を起こしに くい商品サービスを提供	・ドラレコ型13.3%(990件) (愛媛・四国西南統括)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。